

「地方の活性化とユビキタスネット社会に関する懇談会」開催要綱(案)

1 背景・目的

少子高齢化社会への対応、国と地方の財政再建、成長力・競争力強化等多くの課題の解決には、地方の社会・経済・産業等の自立・活性化によって魅力ある「強い地方」を創造することが必要である。

ユビキタスネット社会は、ICTを通じてチャンスへの公平なアクセスが可能となる社会であり、都市と地方との格差の是正等を通じて魅力ある「強い地方」を創造するためには、その基盤としての地域ユビキタスネット社会づくりを、関係者が一丸となって、強力に推進・支援していくことが重要である。

そこで、生活者、企業、地方公共団体等関係者の知恵を結集し、地域ユビキタスネット社会の創造を通じて地方の社会経済の活性化等を図る観点から、その具体的課題及び方策の検討に資するため、懇談会を開催する。

※地域ユビキタスネット社会：ICT（情報通信技術）の活用により、地域の諸課題の自律的解決が図られるような社会

2 名称

本会合は、「地方の活性化とユビキタスネット社会に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

3 主な検討事項

本懇談会は、主に以下の事項に関する分析・検討を行う。

- (1) 地方の抱える諸課題
- (2) 地域ユビキタスネット社会創造とその効果
- (3) 地域ユビキタスネット社会創造に向けた政策
 - ①総合的プログラム
 - ②支援方策

等

4 構成員

別紙のとおり

5 運営

- (1) 本懇談会は政策統括官（情報通信担当）の懇談会とする。
- (2) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (4) 座長は、本懇談会を招集し、主宰する。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときには、座長に代わって本会を招集し、主宰する。

(6) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。

(7) 座長は、上記の他、本懇談会の運営に必要な事項を定める。

6 開催期間

本年11月中に第1回会合を開催し、来年6月を目途にとりまとめを行う。

7 庶務

懇談会の庶務は、関係各課等の協力の下、情報通信政策局地域通信振興課が行う。

「地方の活性化とユビキタスネット社会に関する懇談会」 構成員（案）

（敬称略、五十音順）

| | |
|--------|-----------------------------|
| 会田 和子 | 株式会社いわきテレワークセンター代表取締役社長 |
| 飯泉 嘉門 | 徳島県知事 |
| 植村 伴次郎 | 株式会社東北新社代表取締役会長 |
| 大山 永昭 | 東京工業大学像情報工学研究施設教授 |
| 清原 慶子 | 三鷹市長 |
| 小谷 昌 | 京浜急行電鉄株式会社取締役会長 |
| 近藤 則子 | 老テク研究会事務局長 |
| 島田 範正 | 秀明大学英語情報コミュニケーション学部教授 |
| 清水 康敬 | 独立行政法人メディア教育開発センター理事長 |
| 須藤 修 | 東京大学大学院情報学環教授 |
| 滝 久雄 | 株式会社ぐるなび取締役会長 |
| 坪田 知己 | 日本経済新聞社日経メディアラボ所長 |
| 露木 順一 | 開成町長 |
| 永吉 一郎 | 株式会社神戸デジタル・ラボ代表取締役 |
| 秦野 一憲 | 株式会社中海テレビ放送代表取締役社長 |
| 村木 美貴 | 千葉大学工学部助教授 |
| 和才 博美 | N T T コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 |

以上 17 名